

要 旨

科学（技術を含む）が社会に果たす役割が増大し変化するにともない、科学者（技術者を含む）の倫理、規範が、科学にとって、また、社会にとって看過できない大きな問題となりつつある。本報告は、科学者倫理につき、科学者の研究遂行、成果発表における「不正行為」(scientific misconduct) 捏造、改ざん、盗用など に関わる問題を中心に、その組織的背景について論じたのち、その実態、特徴、誘因と対応策を検討し、科学者コミュニティが果たすべき課題につき問題提起を行うものである。

まず第1章では、科学者がその所属する組織の規範から逸脱することが科学における不正行為といえるが、現在では、科学者の属する組織とその規範がともに複合的性格をもち、この複合的規範が未調整なまま矛盾と混乱が生じていることが逸脱の背景にあることを指摘する。そして、この混乱を俯瞰的に克服することが、社会に責任を負う科学者コミュニティの成熟に必要であり、不正行為の抑止にはこの「組織論における俯瞰主義」の観点が不可欠であることを述べている。

ついで第2章では、本報告が対象とする研究倫理と不正行為の範囲を規定し、第3章で、最近の具体的事例の経過とそれぞれの特徴や問題点を浮き彫りにした。そのうえで、第4章において、科学者の不正行為の一般的な特徴や誘因を整理し、とくに近年の科学の著しい進歩と変容に留意しつつ、その社会的影響や科学者コミュニティの果たすべき責務を概括的に示した。

第5章では、科学における不正行為の抑止策につき、海外の取り組みを紹介したのちに、抑止のために必要な事前、事後の対応策につき、それらの限界を含めてその在り方が検討されている。

第6章は以上の論旨のまとめであり、また今後、日本学術会議が取り組むべき課題がほぼ以下のような趣旨で提言されている。

科学における「不正行為」は、科学と社会の関係が緊密になり科学の社会的役割が大きくなった現在、人々の生存、生活、福祉に重大な影響を与え、基本的人権や人間の尊厳を傷つける結果にもなりかねない。そのことはまた、ひるがえって、科学に対する社会的評価を損ない、科学と科学者に人々が託した夢と信頼を裏切る行為であることを意味している。「不正行為」の防止は、したがって、科学者コミュニティが社会に対する説明責任を果たし、「科学者が広く国民から評価され、尊敬される社会」(『科学技術白書』)を築くためには不可欠な実践的課題であり、「負託自治」の倫理の核心をなす責務なのである。日本学術

会議が「科学者の代表」として、本報告の問題提起をひとつの契機とし、今後さらに公開シンポジウムや公聴会を開き学協会との懇談を開催するなど、社会との対話と科学者コミュニティにおける議論を深め、研究行動規範（ガイドライン）の作成、公正な審理機関の設立など、不正行為の抑止と研究上の「誠実」（integrity）の確保に関する具体案の策定に向け、鋭意、審議をすすめることを提言する。

[本件問い合わせ先]

学術と社会常置委員会委員長 関口尚志

（連絡先）

フェリス女学院大学国際交流学部

TEL：045 - 812 - 8283

ワーキンググループ座長 御園生 誠

（連絡先）

工学院大学工学部環境化学工学科

TEL：03 - 3340 - 2687